

高石市教育委員会定例会会議録

(令和6年6月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和6年6月5日 午後3時00分
閉 会	令和6年6月5日 午後3時20分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部次長 兼 教 育 総 務 課 長 : 神 志 那 隆 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 社 会 教 育 課 長 : 道 井 里 沙 教育総務課長代理 : 水 谷 亘 社会教育課参事 兼 課 長 代 理 : 船 富 学 学 校 教 育 課 参 事 : 菅 原 庸 晴 学校教育課長代理 : 山 川 喜 三 学校教育課 教育研究センター所長 : 黒 井 将 典 こども家庭課長 : 乾 直 史 子育て支援課長 : 米 山 秀 公

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和7年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

学校教育課長	議案第1号「令和7年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」説明します。 本議案は、令和7年度から中学校で使用する教科用図書採択について、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、諮問することを承認いただくものです。 大阪府教育委員会で説明されています令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項に教科用図書選定委員会運営要領の項目があり、教育委員会は教科用図書選定委員会を設置すること、選定委員会は、教育委員会の諮問により教科用図書の調査及び研究を行い、その選定に関し、教育委員会に意見を答申することとなっています。 つきましては、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、諮問することについて、承認をお願いします。
--------	--

採決	可決
----	----

・ 議案第 2 号 令和 6 年度高石市学校評議員の委嘱について

学校教育課長	議案第 2 号「令和 6 年度高石市学校評議員の委嘱について」説明します。 学校評議員は、高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 3 条の 4 並びに高石市学校評議員実施要綱において、小学校及び中学校に学校評議員をおき、学校運営の透明性を高めるとともに、学校が保護者、地域住民等の意向を把握し、その信頼に応え、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進していくことを目的として、校長から推薦により、教育委員会が委嘱を行っています。 つきましては、4 ページ、5 ページの学校評議員名簿のとおり各小、中学校長より推薦されていますので、承認をお願いします。 なお、任期については、委嘱された日からその日の属する会計年度の末日で令和 7 年 3 月 31 日までとなっています。
採決	可決

・ 議案第 3 号 市長からの意見聴取について

次長兼 教育総務課長	議案第 3 号「市長からの意見聴取について」説明します。 本議案は、令和 6 年第 2 回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨回答することについて、お諮りするものです。 議案の内容については、担当課から説明します。
学校教育課長	「高石市いじめ問題対策連絡協議会条例の一部を改正する条例」について、説明します。 令和 6 年 3 月 1 日より大阪市岸和田子ども家庭センターが大阪府貝塚子ども家庭センターに移転されたことに伴い、本条例第 3 条第 2 項の改正が必要となりました。旧条例においては、協議会委員が所属する機関が具体的に記載されており、その機関の団体名称が変更された場合、すぐに対応することが困難であることやいじめ問題の対策を行うにあたり協議する内容において、必要な団体の職員を迅速に委員に就任していただけることができるよう他市の条例等も参考にし、10 ページの新旧対照表のとおり改正するものです。
西村陽子委員	以前は、具体的に掲げている機関の所属する者となっていますが、こういう特定の団体に所属していない専門的な学者等を委嘱することは可能になるのですか。
学校教育課長	専門的な方に委嘱する場合については、新条例第 3 条第 2 項第 5 号の規定により、前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者として委嘱することは可能となります。
採決	可決

・ 報告第 1 号 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について

学校教育課長	報告第 1 号「高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」説明します。 本報告は、5 月定例会においての議決に基づき教育長をもって臨時代理しました高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任
--------	--

	命及び委嘱について、12 ページ記載のとおり 6 名の方に任命及び委嘱しましたので、高石市教育委員会通則第 3 条第 1 項の規定に基づき、報告するものです。
採決	可決

・報告第 2 号 教育委員会の後援等に関する報告について

次長兼 教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第 2 条第 1 項の規定に基づき処理したものについて、同条第 2 項の規定により、14 ページ、15 ページ記載の学校教育課 2 件、社会教育課 11 件、こども家庭課 1 件、合計 14 件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第 3 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 6 年 5 月 15 日から令和 6 年 6 月 4 日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。